

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【公表番号】特表2014-531075(P2014-531075A)

【公表日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-064

【出願番号】特願2014-533444(P2014-533444)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/10

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサを介して、少なくとも1つのジュエリーアイテムに関してジュエリーコンサルタントと通信するという要求をリモートデバイスから受信する工程であって、前記プロセッサと前記リモートデバイスは、ネットワークを介して電子通信状態にある、工程と、

前記要求に応答して、前記プロセッサを介して、前記ジュエリーコンサルタントと前記リモートデバイスとの間の双方向通信セッションを生成する工程であって、前記双方向通信セッションは、前記ジュエリーコンサルタント及び前記少なくとも1つのジュエリーアイテムのライブビデオ画像を前記リモートデバイスに送信する、工程と、

前記プロセッサを介して、前記少なくとも1つのジュエリーアイテムに対して少なくとも1つのテストを適用する工程と、

前記プロセッサを介して、前記少なくとも1つのジュエリーアイテムに対して前記少なくとも1つのテストを適用する工程から生成されたテスト結果を送信する工程とを含む、方法。

【請求項2】

前記ジュエリーコンサルタントに対する少なくとも1つの所望の基準を受信する工程と

前記双方向通信セッションに対して前記ジュエリーコンサルタントを選択する工程であって、前記ジュエリーコンサルタントは、前記少なくとも1つの所望の基準と一致する、工程と

を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つの所望の基準は、性別、学歴、認定、ライセンス、経験レベル、販売数、肯定的なレビューの量及び否定的なレビューの量のうちの少なくとも1つを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項4】

顕微鏡の下の前記少なくとも1つのジュエリーアイテムを表示デバイスに表示させる工程であって、前記顕微鏡は、前記少なくとも1つのジュエリーアイテムの少なくとも1つの拡大画像を出力する、工程と、

前記少なくとも1つのジュエリーアイテムの前記少なくとも1つの拡大画像を前記リモ

ートデバイスに送信する工程と

を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記少なくとも 1 つのジュエリーアイテムの拡大画像を生成するという命令を前記リモートデバイスから受信する工程と、

前記少なくとも 1 つのジュエリーアイテムの前記拡大画像を前記リモートデバイスに送信する工程と

を更に含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

ビデオカメラは、前記顕微鏡に装着される、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記少なくとも 1 つのテストは、

品質関連テスト及び

信頼性関連テスト

のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つのジュエリーアイテムに向けられている照明を調整するという要求を受信する工程

を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

カスタム設定を設計する為の対話型設計ツールを生成する工程であって、前記対話型設計ツールは、前記カスタム設定の電子テンプレートを備え、前記カスタム設定は、複数のセクションを備える、工程と、

前記カスタム設定の第 1 のセクションの選択を検出する工程と、

前記カスタム設定の前記第 1 のセクションに対して少なくとも 2 つのカスタマイズ可能なオプションを提供する工程と、

前記少なくとも 2 つのカスタマイズ可能なオプションのうちの 1 つの選択を受信する工程と、

前記電子テンプレート上に前記少なくとも 2 つのカスタマイズ可能なオプションのうちの前記選択された 1 つの表現を生成する工程と

を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記カスタム設定の電子リンクを送信するという要求を受信する工程であって、前記要求は、前記電子リンクの受取人の E メールアドレスを含む、工程と、

前記電子リンク付きの E メールを前記 E メールアドレスに送信する工程と

を更に含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

コンピュータを、

少なくとも 1 つのジュエリーアイテムに関してジュエリーコンサルタントと通信するという要求をリモートデバイスから受信する手段と、

前記要求に応答して、前記ジュエリーコンサルタントと前記リモートデバイスとの間の双方向通信セッションを生成する手段であって、前記双方向通信セッションは、前記ジュエリーコンサルタント及び前記少なくとも 1 つのジュエリーアイテムのライブビデオ画像を前記リモートデバイスに送信する、手段と、

前記少なくとも 1 つのジュエリーアイテムに対して少なくとも 1 つのテストを適用する手段と、

前記少なくとも 1 つのジュエリーアイテムに対して前記少なくとも 1 つのテストを適用する手段にて生成されたテスト結果を送信する手段と、

として機能させるプログラム。

【請求項 12】

前記コンピュータを、

前記ジュエリーコンサルタントに対する少なくとも1つの所望の基準を受信する手段と、

前記双方向通信セッションに対して前記ジュエリーコンサルタントを選択する手段であって、前記ジュエリーコンサルタントは、前記少なくとも1つの所望の基準と一致する、手段と、

として機能させる請求項11に記載のプログラム。

【請求項13】

前記少なくとも1つの所望の基準は、性別、学歴、認定、ライセンス、経験レベル、販売数、肯定的なレビューの量及び否定的なレビューの量のうちの少なくとも1つを含む、請求項12に記載のプログラム。

【請求項14】

前記コンピュータを、

顕微鏡の下の前記少なくとも1つのジュエリーアイテムを表示デバイスに表示させる手段であって、前記顕微鏡は、前記少なくとも1つのジュエリーアイテムの少なくとも1つの拡大画像を出力する、手段と、

前記少なくとも1つのジュエリーアイテムの前記少なくとも1つの拡大画像を前記リモートデバイスに送信する手段と、

として機能させる請求項11に記載のプログラム。

【請求項15】

前記コンピュータを、

前記少なくとも1つのジュエリーアイテムの拡大画像を生成するという命令を前記リモートデバイスから受信する手段と、

前記少なくとも1つのジュエリーアイテムの前記拡大画像を前記リモートデバイスに送信する手段と、

として機能させる請求項14に記載のプログラム。

【請求項16】

ビデオカメラは、前記顕微鏡に装着される、請求項14に記載のプログラム。

【請求項17】

前記少なくとも1つのテストは、

品質関連テスト及び

信頼性関連テスト

のうちの少なくとも1つを含む、請求項14に記載のプログラム。

【請求項18】

前記コンピュータを、

前記少なくとも1つのジュエリーアイテムに向けられている照明を調整するという要求を受信する手段、

として機能させる請求項14に記載のプログラム。

【請求項19】

前記コンピュータを、

カスタム設定を設計する為の対話型設計ツールを生成する手段であって、前記対話型設計ツールは、前記カスタム設定の電子テンプレートを備え、前記カスタム設定は、複数のセクションを備える、手段と、

前記カスタム設定の第1のセクションの選択を検出する手段と、

前記カスタム設定の前記第1のセクションに対して少なくとも2つのカスタマイズ可能なオプションを提供する手段と、

前記少なくとも2つのカスタマイズ可能なオプションのうちの1つの選択を受信する手段と、

前記電子テンプレート上に前記少なくとも2つのカスタマイズ可能なオプションのうちの前記選択された1つの表現を生成する手段と、

として機能させる請求項 1 4 に記載のプログラム。

【請求項 2 0】

前記コンピュータを、

前記カスタム設定の電子リンクを送信するという要求を受信する手段であって、前記要求は、前記電子リンクの受取人の E メールアドレスを含む、手段と、

前記電子リンク付きの E メールを前記 E メールアドレスに送信する手段と、

として機能させる請求項 1 9 に記載のプログラム。